

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
広島安芸地域	広島市（東区温品、上温品、馬木、福田並びに安芸区）、府中町、海田町、熊野町、坂町	平成 25 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合） （平成 23 年度）	目標（割合） （令和 2 年度） A	実績（割合） （令和 2 年度） B	実績/目標
排出量	事業系 総排出量(トン) 1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	10,126	9,641 - (4.8%)	9,948 - (1.8%)	(37.5%)
	家庭系 総排出量(トン) 1 人当たりの排出量(g/人・日)	28,532	26,704 - (6.4%)	27,261 - (4.5%)	(70.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	38,658	36,345 - (6.0%)	37,209 - (3.7%)	(61.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,825 (12.5%)	5,430 (14.9%)	2,049 (5.5%)	-(291.7%)
	総資源化量(トン)	8,657 (22.4%)	9,081 (25.0%)	6,517 (17.5%)	-(188.5%)
熱回収量	熱回収量(MWh)	7,930	8,684	7,684	
減量化量	減量化量(トン)				
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,894 (4.9%)	1,629 (4.5%)	2,648 (7.1%)	-(550.0%)

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現状（割合） （平成 23 年度）	目標（割合） （令和 2 年度） A	実績（割合） （令和 2 年度） B	実績/目標
総人口		226,435	228,600	223,985	-
公共下水道	汚水衛生処理人口				
	汚水衛生処理率				
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,749	2,064	1,282	-148.3%
	汚水衛生処理率	0.8 %	0.9 %	0.6 %	-200.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,238	11,203	6,581	546.6%
	汚水衛生処理率	5.4 %	4.9 %	2.9 %	500.0%
未処理人口	汚水衛生処理人口				

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

・ごみの排出量について

事業系ごみ総排出量が増加した要因は、事業活動の活性化により、事業所数が増加したためと考えられる。

家庭系ごみ総排出量が増加した要因は、事業活動の活性化に伴い、家庭における消費活動が活性化したためと考えられる。また、全国的な様相として、核家族化の進行により、少量単位で商品を包装するごみが増えたことや、折込チラシなどの世帯単位で排出されるごみが増加したことが考えられる。

・再生利用量について

再生利用量に関する目標を達成できなかった要因は、スーパー等での資源化物の店頭回収や、新聞販売店での古新聞回収など、再生利用量として計上されない資源化物が増加したためと考えられる。また、焼却残渣中の有価物(熔融スラグ)の需要低下に伴い、熔融スラグの売却量が減少したためと考えられる。

・熱回収量について

熱回収量に関する目標を達成できなかった要因は、基幹的設備改良工事後の発電量を長寿命化計画策定時の設計協議にて見直したことにより、実際の発電量が計画量を下回ったためと考えられる。また、家庭から排出される資源ごみが適切に分別されたことにより、焼却処理量が減少したことも一因として考えられる。

・最終処分量について

最終処分量に関する目標を達成できなかった要因は、焼却残渣中の有価物(熔融スラグ)の需要低下に伴い、これまで売却していた熔融スラグの一部を不燃物として埋立処分したためと考えられる。

また、事業活動、消費活動の活性化により、ごみの総排出量が増加したことも一因として考えられる。

(生活排水処理)

・集落排水施設等について

集落排水施設等に関する目標を達成できなかった要因は、統計上の問題により、処理形態別人口の集計方法を変更した(H23：1,749人、H24：1,305人)ためである。

また、計画策定時は、集落排水施設が設置されている広島市安芸区内の人口が増加(H23:107,582人、R2(計画値)：108,000人)する傾向も見られたが、実績をみると、人口が減少(R2(実績値)：104,731人)している。

・合併処理浄化槽等について

合併処理浄化槽等に関する目標を達成できなかった要因は、下水道供用開始に伴う公共下水道への切り替えが大きな要因であるが、次のとおり、合併処理浄化槽の整備が進んでいないことも一因であると考えられる。

(整備計画基数に達しなかった要因)

【府中町】

整備計画基数5基に対し、整備実績は0基であった。目標を達成できなかった要因は、公共下水道の事業計画区域の拡大に伴い、浄化槽設置整備事業の対象区域がなくなったためである。

【熊野町】

整備計画基数80基に対し、整備実績は45基であった。目標を達成できなかった要因は、高齢化の進行や転出等による人口の減少が考えられる。また、高齢化の進行に伴い、補助金以外の自己負担額の支出が困難になったことも一因として考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	令和9年度まで(第2期地域計画期間)
(ごみ処理)	
・ごみの排出量について	事業系及び生活系ごみの総排出量については、事業活動・消費活動の活性化が要因であるため、適切な時期にごみ処理有料化等の新たな施策を検討する必要があると考える。なお、当面の間は、事業者に対する指導やごみ減量化に関する家庭への広報・啓発活動を継続することにより、ごみの減量に努める。
・再生利用量について	再生利用量については、スーパー等での資源化物の店頭回収や、新聞販売店での古新聞回収など、再生利用量として計上されない資源化物が増加したためと考えられるため、必要に応じて店頭調査、販売店調査を実施することを検討する。 また、引き続きごみ資源化に関する事業者への指導や家庭への広報・啓発活動を継続することにより、再生利用量の増加に努める。
・最終処分量について	最終処分量は、ごみの排出抑制、再生利用に取り組むことにより、副次的に減少することから、今後も上述のごみの排出抑制、再生利用に関する取り組みを継続することにより、ごみの発生抑制に努める。 また、焼却残渣中の有価物(溶融スラグ)の需要を増加させるため、溶融スラグの新たな販路に関する調査・検討を行い、埋立物の減量に努める。
(生活排水処理)	
・集落排水施設等について	今後も引き続き、事業計画に基づく整備を推進するとともに、整備済の地区については、集落排水施設への接続を推進する。
・合併処理浄化槽等について	今後も引き続き、熊野町及び坂町の2町において、浄化槽設置整備事業を実施し、合併処理浄化槽の汚水衛生処理率の向上に努める。

(都道府県知事の所見)

<ごみ処理>	事業系ごみについて、各町においては、事業者への指導等について検討いただくとともに、家庭系ごみについては、家庭に対する排出抑制・分別徹底の更なる普及啓発を推進し、引き続き排出量の削減に努められたい。 また、再生利用量及び最終処分量の目標未達の要因となっている溶融スラグの埋立処分について、改善策にも記載されているとおり、新たな処理先の検討等により、再生利用の拡大に努められたい。
<生活排水処理>	汚水衛生未処理人口の改善には、公共下水道や農業集落排水への転換推進と並行して、合併処理浄化槽への転換促進が不可欠となる。補助制度の活用等により、引き続き汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。